

手口公開  
その他

その他の手口や  
**悪質商法**にもご注意を!

### うそ電話(オレオレ)詐欺

会社のお金をなくした、交通事故の示談金が必要などと言って、お金を用意させる詐欺

本人に  
確認する

### 押し買い

「不要な物はありませんか」と言ってきて、最後は貴金属を安価で買い取られる商法

はっきりと  
断る

### 点検商法

無料点検などで家に入り込み、工事が必要と不安をあおってすぐに契約させる商法

家に入れない

### 送りつけ商法

注文した覚えがないのに商品が代金引換で届き、代金を支払わせる商法

覚えがない  
商品は受け  
取らない



契約やお金の話になったら、1人で悩まず誰かに相談してください。

手口公開  
その3

市職員を名乗っての  
**うそ電話(還付金)詐欺**

市などの職員を装って、還付金の手続きが必要と無人ATMに誘い出し、電話で指示してATMを操作させ、お金を受け取る手続きだと誤解させます。



にせ職員

払い過ぎた健康保険料(税金)の還付があります。手続きが今日までですが申請書をご覧になりましたか?

ATMを  
操作させる  
のは詐欺!

健康保険料の?まだです。



高齢者



にせ職員

今すぐ手続きしないと無効になります。

どうすればいいんですか?



高齢者



にせ職員

ATMで簡単に操作できますので、指定するATMまで行ってください。

ATMで還付の操作は絶対にありません。すぐに、市役所に確認してください。



近年、消費者トラブルが増えています。



5月号ぶりの希望の里です。

## みんなで防ごう! 特殊詐欺!

希望の里が伝える  
未然ポイント  
4カ条!

- 日頃から家族でよく話し合おう。
- 電話でお金の話をしないと約束しておく。
- 家族で事前に「合言葉」を決めておく。
- 常に「留守番電話」に設定しておく。

少しでもおかしいと思ったら ☎188にお電話を! 生活安全課 消費生活センター ☎21-1755 FAX24-8117

消費生活センターでは、『契約トラブル』『悪質商法』『多重債務』『製品事故』などの相談も受け付けています!

市長から一言!



安全・安心な消費生活を送れる社会を目指します!

消費生活センターでは悪質商法などの相談や、出前講座などによる啓発を行っています。市民の皆さまの安全・安心な生活を確保するため、これからも消費生活相談や啓発の充実、自立した消費者の育成などに、継続的に取り組んでいきます。

### 出前講座で学びませんか?

- ◆内 容 悪質商法の手口、携帯電話のトラブル、出会い系サイト、インターネットトラブル、多重債務など
- ◆対 象 宮崎市内の団体、グループ(おおむね10人以上)
- ◆料 金 無料 ※会場確保や設営は、申込者が行ってください。
- ◆実施期間 年末年始を除く毎日(土・日、祝日も対応可)
- ◆申 込 市ホームページからダウンロードできる消費生活出前講座申込書に必要事項を書いて、消費生活センター(市役所第二庁舎3階、☎21-1755、FAX24-8117)へ。

みやざき  
NEWS

特集2 みんなで防ごう! 特殊詐欺!

## 特殊詐欺の手口を公開

宮崎県の年間被害総額  
約1億7千万円!



「詐欺かも」と思ったら、「消費者ホットライン」☎188にお電話を!

市内で**特殊詐欺(悪質商法)**被害発生中!

手口公開  
その2

有名企業を装った  
**SMS(ショートメッセージ)詐欺**

電話をかけると、番号を伝えてコンビニで支払うよう指示され10万円支払うことになったり、プリペイドカードを購入するよう言われたりします。

情報サイト閲覧履歴があり未納料金が発生しております。本日まで連絡なき場合、法的手続きに移行します。**DeNA相談窓口 ☎03-0000-0000**

企業や相談窓口を  
装った手口

絶対に  
連絡  
しない!

有料サイト使用に対して未納料金が発生しています。本日まで連絡なき場合は法的措置に移行します。**03-0000-0000 アマゾンジャパン相談係**

企業や相談窓口を  
装った手口

絶対に  
連絡  
しない!

身に覚えのない携帯電話へのメッセージは無視してください。



手口公開  
その1

訴訟最終告知のお知らせ  
**はがき詐欺**

電話をかけると、詳細は弁護士に聞くようにと連絡先を伝えられ、連絡してみるとプリペイドカード30万円分を用意するようになどと言われます。

### 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご連絡しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは株式会社から契約不履行による民事訴訟として、判決が出された事をご通知致します。管理番号(わ)285 裁判所より最終判決を通知する旨の通知を貴社へさせていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、強制執行されることになり、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付をお願いいたします。裁判所より最終判決を通知する旨の通知を受けてから、貴社での連絡となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。 送達日下最終日 平成29年12月0日 法務省管轄支局 国民訴訟管理センター 東京都千代田区豊町3丁目1番7号 取り下げ等のお問合せ窓口 ☎03-0000-0000 受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

民事訴訟管理  
センターや国民訴訟  
管理センターを  
装った手口

絶対に  
連絡  
しない!



はがきが届いても、決して相手にせず無視してください。